

中小企業・小規模事業者の
みなさまへ



オンライン講習(ZOOM)で実施 (パソコンでもスマホでも商工会議所でも受講できる)

安定雇用につながる働き方改革が企業に問われています！ 「働き方改革・関連法」

参加
無料

今年4月施行の「同一労働同一賃金」についても解説します！

働き方改革関連法が施行される中、愛知県内で取り組んでいる企業は既に約6割に達しているとのデータもあり、従業員とともに成長を目指す企業の労務管理は待たなしの状況で大きく変化しています。刈谷商工会議所では、中小企業向けに雇用に関する支援を行っています。「働き方改革」については法令措置の義務化や関連するポイントを分かりやすく伝えるとともに、自らがどのように対応すべきかを労務の専門家にご相談いただくことができます。

※新型コロナウイルス感染予防対策を行っておりますが、ご来所の際はマスクを着用ください。また、当日に発熱等体調が優れない場合、参加をお控えください。

【講習会】 ※下段の申込書をご記入ご送付ください

令和3年 8月25日(水) 14時00分～15時30分
場所：刈谷商工会議所 2階 大会議室
定員／15名

- 働き方改革の再確認
- 課題と実務対応
 - ・労働時間と年次有給休暇の把握と記録の義務化
 - ・長時間労働の抑制
 - ・同一労働同一賃金
 - ・就業規則改定のポイント
- 働き方改革の未対応で起こるトラブルとリスクの実例
- 働き方改革対応に関わる助成金

日本商工会議所発行の「働き方改革BOOK」を受講者全員に配布し、法律の解説と実務対応などを分かりやすいお話しします。



【個別相談】 ※完全予約制 (お電話でご予約)

【第1回】令和3年 9月 3日(金) (場所) 刈谷商工会議所
【第2回】令和3年 9月16日(木) 2階 特別会議室
時間：13時00分～17時00分
(相談時間は1件につき、最大1時間です。)
募集企業数／各日 4社

※専門家へご相談されたい内容を簡単に事務局にお教えてください。
※定員に達した場合は、他の派遣制度によりフォローを行わせて頂きます。



【講師・相談員】

おおみ なおこ
大参 直子 氏

社会保険労務士事務所 みらいサポート 所長

- ・特定社会保険労務士
- ・年金マスター
- ・医療労務コンサルタント

支援実績
多数！

企業の皆さん、働き方改革関連法の対応は十分ですか？ 項目にひとつでも「？」がある方は、ぜひご参加ください。

- 働き方改革に関する助成金について知っていますか？
- 36協定について知っていますか？
- （法規）時間外労働・休日労働の上限時間数が法律で定められたことを知っていますか？
- 上限規制への対応についてすでになされていますか？
- 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差が禁止される事（同一労働同一賃金）は知っていますか？（中小企業は今年4月1日より適用）
- 正規・非正規雇用労働者の待遇差について、その理由を説明できますか？

主催 刈谷商工会議所 中小企業相談所・(公社)刈谷法人会刈谷支部・(一社)刈谷労働基準協会刈谷支部

お問い合わせ先： 刈谷商工会議所 TEL 0566-21-0370 (担当 伊藤)

「働き方改革講習会」参加申込書 FAX:0566-24-6049

(※個別相談会のご希望の方は、定員状況の確認を踏まえて、お電話にてお申込みください。)

Webフォームからの
お申込みはこちら



刈谷商工会議所 行

申込日 令和3年 月 日

事業所名	TEL () -
所在地	受講者名 (複数名可)
メールアドレス (ご連絡用)	受講形式の希望 1. 自社から受講 [いずれか○を付けてください] 2. 商工会議所に来て受講

※ご記入いただいた個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。